株式会社京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る 郵便番号600-8652

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みについて ~ATMでのキャッシュカード振込を一部利用制限させていただきます~

京都銀行(頭取 土井 伸宏)は、還付金詐欺など特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みを強化するため、平成29年9月14日(木)から、70歳以上のお客様を対象に、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みを一部制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

このたびの利用制限は、キャッシュカードによるお振込みに不慣れなご高齢のお客様をATMに誘導し、大切なご預金を振り込ませる「還付金詐欺」や「振り込め詐欺」の被害が急増している中、こうした被害の拡大を防止し、大切なご預金をお守りするための取り組みです。

対象となるお客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客様

2. 利用制限の内容

対象となるお客様のキャッシュカードによるATM振込機能(他行ATMを含む)を 停止いたします。

※キャッシュカードによる「お預入れ」や「お引出し」は、従来通りご利用いただけます。

3. 利用制限の開始日

平成29年9月14日(木)

4. その他

対象となるお客様で、キャッシュカードによるATMでの「お振込み」を希望される場合は、ご本人様を確認できる資料ならびにキャッシュカードをご持参のうえ、営業時間内に当行窓口へお申し出ください。

以 上